

Kyashバリューアカウント利用規約

※下線部が改定箇所です。

詳細は、改定後のKyashバリューアカウント利用規約全文をご参照ください。

現行 <2023年7月28日>	改正 <2024年2月29日>
<p>第2条(定義) 本規約において使用する語句は、それぞれ以下の意味を有するものとします。 (省略)</p> <p>9. 「Kyashマネーアカウント」とは、当社所定の手続きに従い開設される、「Kyash マネーサービス」を利用するためのアカウントをいいます。Kyashマネーアカウントでは、「Kyashマネー」のほか、「Kyashバリュー」および「特典等」も保有できます。</p> <p>10. 「Kyash マネーサービス」とは、当社が「本アプリ」を通じて提供する資金移動業にかかるサービスおよび付帯するサービス全般をいいます。</p> <p>11. 「マネーアカウント保有者」とは、マネーアカウントを保有する第三者をいいます。</p> <p>12. 「特典等」とは、第16条で定めるものをいいます。</p> <p>13. 「対象商品」とは、「Kyashバリュー」を使用して加盟店において代金決済が可能な商品、サービス等をいいます。</p> <p>14. 「加盟店」とは、VISA加盟店その他当社が指定する加盟店をいい、実店舗・オンラインショップを含みます。</p> <p>15. 「当社所定」とは、当社が定める個別詳細についての事項であり、当社のWebサイトや本アプリ等にて掲示します。</p> <p>16. 「資金決済法」とは、「資金決済に関する法律」(平成二十一年法律第五十九号)をいいます。</p> <p>17. 「犯罪収益移転防止法」とは、「犯罪による収益の移転防止に関する法律」(平成十九年法律第二十二号)をいいます。</p> <p>18. 「反社会的勢力」とは、暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動標ぼうゴロまたは特殊知能暴力団、その他これに準ずる者をいいます。</p> <p>19. 「非居住者」とは、日本国内に住所のない者等をいいます。</p>	<p>第2条(定義) 本規約において使用する語句は、それぞれ以下の意味を有するものとします。 (省略)</p> <p>9. 「<u>出金</u>」とは、利用者が当社所定の方法で①金融機関ATMから出金すること、②利用者が本アプリに登録した自己の金融機関口座へ出金すること、または③第三者の金融機関口座への振込をいいます。</p> <p>10. 「Kyashマネーアカウント」とは、当社所定の手続きに従い開設される、「Kyash マネーサービス」を利用するためのアカウントをいいます。Kyashマネーアカウントでは、「Kyashマネー」のほか、「Kyashバリュー」および「特典等」も保有できます。</p> <p>11. 「Kyash マネーサービス」とは、当社が「本アプリ」を通じて提供する資金移動業にかかるサービスおよび付帯するサービス全般をいいます。</p> <p>12. 「マネーアカウント保有者」とは、マネーアカウントを保有する第三者をいいます。</p> <p>13. 「特典等」とは、第17条で定めるものをいいます。</p> <p>14. 「対象商品」とは、「Kyashバリュー」を使用して加盟店において代金決済が可能な商品、サービス等をいいます。</p> <p>15. 「加盟店」とは、VISA加盟店その他当社が指定する加盟店をいい、実店舗・オンラインショップを含みます。</p> <p>16. 「当社所定」とは、当社が定める個別詳細についての事項であり、当社のWebサイトや本アプリ等にて掲示します。</p> <p>17. 「資金決済法」とは、「資金決済に関する法律」(平成二十一年法律第五十九号)をいいます。</p> <p>18. 「犯罪収益移転防止法」とは、「犯罪による収益の移転防止に関する法律」(平成十九年法律第二十二号)をいいます。</p> <p>19. 「反社会的勢力」とは、暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動標ぼうゴロまたは特殊知能暴力団、その他これに準ずる者をいいます。</p> <p>20. 「非居住者」とは、日本国内に住所のない者等をいいます。</p>

第3条(バリューアカウントの開設)

1. 本サービスの利用を希望する者は、本アプリを自分の携帯端末にダウンロードし、当社所定の必要情報を入力します。その後、SMSにて本人認証を行い、当社からの承認を経ることにより、バリューアカウントが開設されます。
(省略)

5. バリューアカウントに関する一切の権利は、一身専属的に利用者に帰属します。利用者は、これらの権利を第三者に譲渡、貸与または相続させることはできません。

6. 利用者が未成年者(18歳未満)の場合には、利用者はバリューアカウントの開設に当たってあらかじめ親権者等法定代理人の同意を得るものとします。当社は、未成年者からバリューアカウント開設の申し込みを受領した場合は、利用者が法定代理人からの同意を取得しているものとみなします。

7. 利用者が反社会的勢力に該当する場合またそのおそれがあると判断された場合は、バリューアカウントを開設・保有することはできません。

8. 利用者のバリューアカウントが過去に当社により閉鎖された場合は、利用者は再度バリューアカウントを開設することはできません。

9. 非居住者はバリューアカウントを開設することはできません。

第3条(バリューアカウントの開設・登録)

1. 本サービスの利用を希望する者は、本アプリを自分の携帯端末にダウンロードし、当社所定の必要情報を入力して登録します。その後、SMSにて本人認証を行い、当社からの承認を経ることにより、バリューアカウントが開設されます。
(省略)

5. 利用者は、本サービス等の利用にあたり当社に提供した登録情報(バリューアカウント開設、本カード発行等)に際して登録した情報を含みますがこれらに限りません。)の内容に変更が生じた場合には、登録内容が最新となるよう、速やかに、当社所定の方法で変更等する責任を負うものとします。登録内容が最新の情報でない場合、または当社が利用者に対して、登録情報の確認・変更等を依頼し、もしくは必要書類の提出その他の手続を求めたにもかかわらず利用者がこれに応じない場合、当社は、本サービスの全部または一部の提供を停止することができるものとします。これにより、利用者には何らかの損害が生じたとしても、当社は一切責任を負わないものとします。

6. バリューアカウントに関する一切の権利は、一身専属的に利用者に帰属します。利用者は、これらの権利を第三者に譲渡、貸与または相続させることはできません。

7. 利用者が未成年者(18歳未満)の場合には、利用者はバリューアカウントの開設に当たってあらかじめ親権者等法定代理人の同意を得るものとします。当社は、未成年者からバリューアカウント開設の申し込みを受領した場合は、利用者が法定代理人からの同意を取得しているものとみなします。

8. 当社は、外国籍の利用者に対し、当社所定の方法で在留期間を確認します。当該在留期間が満了している場合、バリューアカウントを開設・保有することはできません。また、当該在留期間または在留カード有効期限が満了する場合、または当社が当該利用者に対して、在留期間の更新・確認を依頼し、もしくは必要書類の提出その他の手続を求めたにもかかわらず利用者がこれに応じない場合、当社は、本サービスの全部または一部の提供を停止することができるものとします。これにより、利用者には何らかの損害が生じたとしても、当社は一切責任を負わないものとします。

9. 利用者が反社会的勢力に該当する場合またそのおそれがあると判断された場合は、バリューアカウントを開設・保有することはできません。

10. 利用者のバリューアカウントが過去に当社により閉鎖された場合は、利用者は再度バリューアカウントを開設することはできません。

11. 非居住者はバリューアカウントを開設することはできません。

<p>第5条(本カード、本アプリ、パスワード等の管理) (省略)</p> <p>3. 利用者は、アカウント情報を第三者に貸与または譲渡することはできません</p> <p>4. 利用者は、本サービス等の利用にあたり当社に提供した情報(バリューアカウント開設、本カード発行等)に際して登録した情報を含みますがこれらに限りません。)に変更が生じた場合には、速やかに、当社所定の方法で訂正・修正するものとします。</p> <p>5. 利用者は、アカウント情報を紛失した場合または盗取された場合には、直ちに本アプリにて本カードの利用停止のための手続きを行い、当社に通知します。</p> <p>6. 当社は、本カードについて紛失、盗難、第三者による不正利用等が発生し、又はこれらのおそれがあると判断した場合には、本カードの利用停止措置を実施します。</p> <p>7. 当社は、法令で定める以外、アカウント情報を受領した場合はその真偽について確認を必要とせず、利用者本人からの真正な情報とみなします。</p> <p>8. 本サービスは、最新バージョンの本アプリかつ当社が指定するOSにおいてのみ、想定されている機能が使用できます。</p>	<p>第5条(本カード、本アプリ、パスワード等の管理) (省略)</p> <p>3. 利用者は、アカウント情報を第三者に貸与または譲渡することはできません。 (削除)</p> <p>4. 利用者は、アカウント情報を紛失した場合または盗取された場合には、直ちに本アプリにて本カードの利用停止のための手続きを行い、当社に通知します。</p> <p>5. 当社は、本カードについて紛失、盗難、第三者による不正利用等が発生し、又はこれらのおそれがあると判断した場合には、本カードの利用停止措置を実施します。</p> <p>6. 当社は、法令で定める以外、アカウント情報を受領した場合はその真偽について確認を必要とせず、利用者本人からの真正な情報とみなします。</p> <p>7. 本サービスは、最新バージョンの本アプリかつ当社が指定するOSにおいてのみ、想定されている機能が使用できます。</p>
<p>第19条(禁止行為)</p> <p>1. 利用者は本サービスを利用する上で、以下に該当するような行為(該当するおそれがある行為も含みます。)が禁止されます。 (省略)</p> <p>i. 公序良俗に反する行為</p> <p>k. 当社または他の利用者や加盟店の個人情報・営業情報を侵害する行為</p> <p>l. 当社または第三者の知的財産権(著作権、商標権、特許権等)、名誉権、プライバシー権、その他法令上または契約上の権利を侵害する行為</p> <p>m. 法令、裁判所の判決等、もしくは行政機関による措置に反する行為</p> <p>n. 本サービスの趣旨に反する目的で本サービスを利用する行為</p>	<p>第19条(禁止行為)</p> <p>1. 利用者は本サービスを利用する上で、以下に該当するような行為(該当するおそれがある行為も含みます。)が禁止されます。 (省略)</p> <p>(削除)</p> <p>j. 当社または他の利用者や加盟店の個人情報・営業情報を侵害する行為</p> <p>k. 当社または第三者の知的財産権(著作権、商標権、特許権等)、名誉権、プライバシー権、その他法令上または契約上の権利を侵害する行為</p> <p>l. 法令、裁判所の判決等、もしくは行政機関による措置に反する行為</p> <p>m. 本サービスの趣旨に反する目的で本サービスを利用する行為</p>

<p>第20条 (バリューアカウントの閉鎖)</p> <p>1. 利用者の行為が以下のいずれかに該当した場合、当社は直ちに利用者のバリューアカウントを閉鎖することができます。 (省略)</p> <p>(9) バリューアカウントが不正利用された場合、またはそのおそれがある場合</p> <p>(10) 違反行為により利用停止されたユーザーが再度本サービスの利用登録をする行為</p> <p>(11) 当社における利用者の利用可否判定に通過しなかった場合</p> <p>(12) その他、合理的な理由に基づき当社が不適切と判断する行為</p>	<p>第20条 (バリューアカウントの閉鎖)</p> <p>1. 利用者の行為が以下のいずれかに該当した場合、当社は直ちに利用者のバリューアカウントを閉鎖することができます。 (省略)</p> <p>(9) バリューアカウントがマネー・ローンダリング等の不正な行為に利用された場合、またはそのおそれがある場合</p> <p>(10) 当社がマネー・ローンダリング対策等の観点から行う利用者への照会について、当社所定の期間までの回答がなされなかった場合</p> <p>(11) 違反行為により利用停止されたユーザーが再度本サービスの利用登録をする行為</p> <p>(12) 当社における利用者の利用可否判定に通過しなかった場合</p> <p>(13) バリューアカウントの登録情報が最新の情報でない、または、当社が利用者に対して登録情報の確認・変更等を依頼したにもかかわらず利用者がこれに応じない等、真実かつ正確な情報が登録されていない場合</p> <p>(14) その他、合理的な理由に基づき当社が不適切と判断する行為</p>
<p>第27条 (不正利用に基づく補償)</p> <p>1. 利用者は、以下に記載する事象により損害を被った場合、当社に対して当社が定める方法で補償を求める(以下、「補償請求」といいます。)ことができます。</p> <p>(1) バリューアカウントおよびバリューアカウントに登録されている登録口座に関する情報が、盗取または詐取され、または端末の紛失や盗難により、利用者が意図せず、第三者によりKyashバリュー残高が不正利用された場合</p> <p>(2) 利用者のクレジットカードが、第三者によりバリューアカウントに登録され、不正に利用された場合</p>	<p>第27条 (不正利用に基づく補償)</p> <p>1. 利用者は、以下に記載する事象により損害を被った場合、当社に対して当社が定める方法で補償を求める(以下、「補償請求」といいます。)ことができます。</p> <p>(1) バリューアカウントおよびバリューアカウントに登録されているクレジットカードまたは金融機関口座に関する情報が、第三者に不正に取得(盗取または詐取)され、第三者によりKyashバリュー残高が不正利用された場合</p> <p>(2) 端末の紛失や盗難により、利用者が意図することなく、第三者によりKyashバリュー残高が不正利用された場合</p> <p>(3) 利用者のクレジットカードまたは金融機関口座が、第三者によりバリューアカウントに登録され、不正に利用された場合</p>

以上